

令和6年2月 定例教育委員会

日 時 令和6年2月22日（木）9時30分～

場 所 市役所11階会議室1

出席者

（教育委員）

松野教育長職務代理者 古賀委員 中村委員 西沢委員

（事務局）

陣内教育長 大藤教育総務部長 大宅教育施設課長 宿利スポーツ振興課長 栗林学校教育部長 鳩山学校教育部次長兼学校教育課長 富野学校教育部次長 高橋教育センター所長 池田学校保健課主査 峰松総務課長補佐兼庶務係長 黒木総務課主査

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和5年12月分 議事録確認

(3) 議 題

- ① 佐世保市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に関する意見の件（総務課）
- ② 佐世保市教育振興基本計画（第4期）策定の件（総務課）
- ③ 佐世保市学校運営協議会規則の一部改正の件（学校教育課）

(4) 協議事項

なし

(5) 報告事項

- ① 財産処分について（旧世知原幼稚園売却予定について）（教育施設課）
- ② 令和5年度佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰について（スポーツ振興課）
- ③ 教育課程特例校について（学校教育課）
- ④ 令和5年度幼・小・中学校及び義務教育学校卒業式（教育委員会告辞）への出席者について（学校教育課）
- ⑤ 令和6年度使用学校体育実技教材用図書（副読本）の選定について（学校保健課）
- ⑥ 市立学校児童生徒専用及び市教職員専用ポータルサイトの紹介と市教職員のICT活用指導力向上について（スマート・スクール・SASEBO推進室）

(6) その他

- ① 次回開催予定について
- ② ③を秘密会とする件

【議題】

- ③ 教職員の人事異動内申について（学校教育課）

◆教育長報告

- 1月25日 文教厚生委員会
- 2月 1日 九州都市教育長協議会（2日まで）
- 2月 7日 長崎県都市教育長協議会（8日まで）
- 2月 9日 前期教育委員会
- 2月15日 文教厚生委員会

（1）教育長報告・議事録確認

【陣内教育長】

おはようございます。それでは2月の定例教育委員会を始めます。

3月議会の方の通告もあり、いよいよ来週から3月議会がスタートいたします。

話題になっておりますように、宮島市長が就任されて初めての当初予算となります。宮島カラーが色々なところに散りばめられておりまして、新しい佐世保のまちをつかっていく中で、教育もどうあるべきかというような視点での予算編成となっております。99のマニフェストを市長がお示しになられておりまして、99のうちの67が今回の予算に反映されております。その中でも、こどもまんなかプロジェクトという形で子どもを中心に据えた政策で、ひいては子どもだけではなくて、子どもを育てられている保護者さんの支援、もっと言えばそれによってまち自体を活性化していきたいという大きな願いが込められています。

令和5年12月定例教育委員会の議事録の確認になります。事前にご確認いただいたと思いますが、ご承認いただきますでしょうか。

【全教育委員】

はい。異議ありません。

（2）佐世保市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に関する意見の件

【陣内教育長】

ありがとうございました。それでは早速ですが議題の1つ目に入ります。「佐世保市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に関する意見の件」について、事務局から提案をお願いします。

【峰松総務課長補佐】

はい。提案理由としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第1号に基づき、教育委員会図書館が担う佐世保市立図書館の設置、管理及び廃止に関する事務及び法第23条第1項第2号に基づき、スポーツ振興課が担うスポーツに関する事務を、文化スポーツ部（仮称）が管理、執行することとする条例の一部改正について、法同条第2項に基づく意見の申出を行うものでございます。

2月の前期教育委員会の際に、文化スポーツ政策の新設に伴う条例改正案を議会に提出してよいか、との意見聴取の申し出が市長からございました。これにつきましては、教育委員会会議にかけまして、4つの意見を付したうえで、条例改正について「異議な

し」と市長部局に回答したところでございますが、今度は議会側から教育委員会の考えについて問われているものでございます。

資料下部に地教行法の抜粋を記載しております。前回は法第29条を根拠とした市長からの意見聴取でしたが、今回は法第23条第2項を根拠に議会から意見聴取がなされております。議会からの照会につきましては3ページに載せております。

これに関しまして、同様に「異議なし」ということで回答をしたいというのが事務局側の提案でございます。回答案は2ページに載せております。なお条例の改正内容につきましては、前期教育委員会と同内容になりますので説明は省略させていただきます。説明は以上でございます。

【陣内教育長】

はい。ありがとうございます。佐世保市という地方自治体の中に市長部局と教育委員会があって、この中の役割分担を変えましょうというのを、市長部局の市長が教育委員会にお尋ねになられて教育委員会が同意した。同意したことを受けて、市長が条例改正を議会に出された。今度は議会から教育委員会同意できますかというのが出されているということです。事務局の方からは前回と同様の回答ということで、回答案が2ページにございますが、この回答案の通り回答してよろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。問題ありません。

【陣内教育長】

わかりました。それでは、回答をよろしく申し上げます。

(3) 佐世保市教育振興基本計画（第4期）策定の件

【陣内教育長】

それでは2つ目の議題に参りたいと思います。「佐世保市教育振興基本計画（第4期）策定の件」について説明をお願いします。

【大藤教育総務部長】

2月9日の前期教育委員会で協議事項としまして、ご意見などいただきましたが、このことを反映して、提案理由にございますように佐世保市教育振興基本計画（第3期）は令和5年度が終期となることから、次期計画としまして、先日お示しいたしました第4期案に一定の修正を行ったものについて、本日、これを基本計画第4期とするということについてお諮りするものでございます。

資料8ページをご覧ください。前期教育委員会で教育委員の皆様からいただきましたご意見についてまとめたものでございます。まず1番目のところでございますが、「①教育政策の社会指標を「市民一人あたりの生涯学習に関わった回数」とした理由は何か。」ということで、お答えできませんでしたので、改めて記載しております。「教育政策の望まれる姿を「学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じてあらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現」としている。本指標の実績によって市民の皆様が生涯学習の場において学び、文化、スポーツに参加されている状況を把握することができ、教育政策の望まれる姿の実現につながっているか判断することができる」と考えている。」こちらが質問に対する回答でございます。

次の2番、3番、4番「②15ページ（【施策1：学校教育の充実】⇒施策の方向性⇒●確かな学力及び体力の向上）に「新しい時代に求められる教育の在り方を追求し」とあるが、新しい時代に求められる学力は何なのか。また、その学力を向上させるための手立てを考えるべきではないか。」、「③同じく15ページ（【施策1：学校教育の充

実】⇒施策の方向性⇒●確かな学力及び体力の向上)について、学校訪問を行っているなかで、児童生徒の自主性が高い学校は確かな学力が身につけていると感じている。教職員が各学校の学力向上に関する取組を共有できる仕組みを構築すべきである。」、「④施策1のKPIを設定するに至った理由(経過)がわからない」につきましては、計画に反映が第4期計画の【施策1:学校教育の充実】に、項目の追加(「施策の目標の変更について」、「施策の目標の実現のために」)を行いました。この中に、先ほど3件の答えを記載したという形になります。

読ませていただきますと、「施策の目標の変更について」ということで、国は教育振興基本計画の策定にあたって、コンセプトのひとつである「ウェルビーイングの向上」を実現するため、「グローバル社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「人生100年時代に備えた生涯にわたって学び続ける学習者の育成」を基本的な方針に掲げております。そこで、これからの学校教育には「学びを人生や社会のあり方と結びつけて深く理解させること」、「興味関心を喚起する学びを提供することで、学びを習慣化すること」、「生涯にわたって能動的に学び続ける態度を涵養すること」が求められているとの認識のもと、第7次総合計画後期基本計画の施策の目標について変更が必要であると判断しました。検討の結果、学ぶこと、運動することに対する興味関心を高めることが、変化が激しい未来を生きる子どもたちが生涯にわたって学ぶことに繋がると考え、施策1のうち確かな学力の育成の指標として「全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)」、体力の向上の指標として「全国体力・運動能力調査結果・運動習慣調査(運動好き)」というKPIを設定することとしました。

また、「施策の目標の実現のために」ということで、急激に変化する時代の中で、学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。こうした新しい時代に必要な資質・能力を育成するために、「正解(知識)の暗記」、「正解主義」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を含む)の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進します。また、一人一人の多様なウェルビーイングの実現に向けた、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実により、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びを実現します。この1ページを差し込むこととしております。

続きまして資料に戻っていただきまして5番目、「子どもたちのコミュニケーションの不足は深刻であると考えている。自分の経験においては、体験学習のなかで大学生との交流機会があったが、今でも鮮明に思い出すことができる活動である。こういった機会を設けることは、特に力を入れてほしい取組である。」というご意見をいただきました。ご意見への対応といたしまして、学社融合推進事業における地域未来塾にて県立大学生や高専生等とのコラボレーションを記載することとしました。

次の6番でございますが、学校給食事業に子育て支援の拡充に関する視点が必要ではないかというご意見がありました。これにつきましては、計画案の69ページの今後の対応方針の欄に学校給食無償化及び物価高騰対策支援について記載をしました。

以上が2月9日の前期教育委員会で皆様からいただいたご意見への対応となります。それと並行しまして、資料の9ページになりますが、2月15日に文教厚生委員会協議会で、教育振興基本計画(第4期)素案について説明を行いまして、ご意見やご指摘などをいただきました。その一覧を示しております。

1番目、計画案の17ページ特色ある学校づくり対策事業について、「体験活動を受け入れる側の成り手不足などにより、活動の縮小化が考えられるが、今後の活動の方向性はどのように考えているのか。」というご意見に対しては、「地域それぞれの魅力を発掘し、それを教育に活かしていく活動を今後も継続していきたい。」という回答を行いました。

2番目計画案の18ページ教職員資質向上事業について、「人との関係が希薄となっているなかで、人との関わり方の育成はどのような方針か。」というご意見に対しては、「時代の変化に対応していく必要があるので、管理職研修の充実を図り、望ましい指導のあり方について検討を続けていく。」という回答を行いました。

3番目同じく計画案の18ページ教職員資質向上事業について、「児童生徒に合った学力向上に資する取組が必要であると考えますが、統合型校務支援システムにおいて学校間で取組を共有できるような仕組みはあるのか。」というご意見に対しては、「当該システムではないが、教員情報共有ポータルサイト「羅針盤」を構築しており、1人1台端末を中心としたICTの活用を先進的に実践する研究指定校で得られた知見を学校間で共有できる仕組みとなっている。」と回答を行いました。

4番目同じく計画案の18ページ教職員資質向上事業について、「課題に「家庭への啓発に取り組む」とあるが、具体的に何を行うのか。」というご意見に対しては、「全国学力・学習状況調査の結果から家庭学習を促すような働きかけを行う必要があると判断し、家庭学習の手引き（リーフレット）の配付を行うこととしている。」と回答を行いました。

最後の5番目でございますが、「「課題」という項目には解決すべき問題を書くべきと考えるが、そのような記載になっているとは思えず、何が課題なのかがわからない。」というご指摘をいただきました。このことに対しては、課題を定量的に記載するようにし、また、課題解決の方向性を追加で記載するようこととし、全事業について見直しを行いました。以上、説明を終わります。

【陣内教育長】

ありがとうございました。本日は議決の場でありますので、全体的にご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

【古賀教育委員】

今回の教育振興基本計画の中に夜間学級に関する記述はありますか。また、あすなろ教室やまどか教室はどの事業に記載がありますか。

【鳩山学校教育課長】

夜間学級については、34ページの生徒指導充実事業に今後の対応方針としまして記載をしております。また、あすなろ教室については36ページの教育相談活動事業に、まどか教室については73ページの公立幼稚園管理運営事業に記載があります。

【陣内教育長】

はい。ありがとうございました。本日、これで議決をいただきまして、あと細かい修正は事務局の方でお任せいただければと思います。その後完成版を皆様にお渡ししたいと思います。議決をいただくということでもよろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【陣内教育長】

ありがとうございます。

(4) 佐世保市学校運営協議会規則の一部改正の件

【陣内教育長】

3つめの議題「佐世保市学校運営協議会規則の一部改正の件」について、事務局から

説明をお願いします。

【鳩山学校教育課長】

佐世保市学校運営協議会規則の一部改正の件につきましてご説明申し上げます。この件につきましては、12月及び1月の定例教育委員会におきまして、協議、ご審議をいただいております。今回正式に規則を改正するものでございます。

今回の主たる改定内容としましては、資料1ページ下段にあります通り、赤崎小学校、相浦小学校高島分校、日宇小学校、船越小学校、日野小学校の5校に学校運営協議会及び地域学校協働本部を設置することに係り、当該5校を佐世保市学校運営協議会規則別表（第3条関係）に加筆するものでございます。資料2ページには新旧対照表を掲載しております。施行日は令和6年4月1日となります。学校運営協議会、コミュニティ・スクール等の詳細につきましては、これまででもご審議いただいておりますので、これは省略をさせていただきます。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【陣内教育長】

はい。ありがとうございました。今現在14校が、学校運営協議会を作っております。これに今回5校に学校運営協議会を設置したいというものです。

指定については規則の中に学校を記載することで確定するという流れになります。議題3はご承認いただくということによろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。

（5）財産処分の件（旧世知原幼稚園売却予定について）

【陣内教育長】

報告事項に移ります。「財産処分の件（旧世知原幼稚園売却予定について）」事務局から説明をお願いします。

【大宅教育施設課長】

財産処分についての報告となります。市有財産を処分することとなった場合、その方針と売却額等が決まった後に議会へ議案外報告をする決まりとなっております。3月の市議会において、議案外報告を予定しておりますので、事前に定例教育委員会で情報を共有するものであります。

旧世知原幼稚園の財産処分についてですが、場所及び面積は佐世保市世知原町矢櫃238番1、247番3の合わせて3,043.67㎡です。建物は鉄筋コンクリート造平屋建ての603.0㎡の売却となります。位置としましては、世知原中学校から南へ約100m行ったところにあります。

処分理由については、平成29年3月31日に閉園後、庁内で利活用希望調査を実施いたしましたが、利用を希望する課がなく、令和6年2月に実施された財産評価委員会において、「有償貸与または有償譲渡」が適切と判断されましたので、佐世保市財務規則第235条に基づく処分を行うこととなりました。

今後のスケジュールでございますが、3月市議会に議案外報告した後、公売にかけ、資格審査、本契約、所有権移転登記を行い、その後に定例教育委員会へ報告を行い、また議会へも報告を行います。説明は以上になります。

【陣内教育長】

ありがとうございました。閉園後に使用されない状態になっておりました世知原幼稚

園について、市の意思決定機関から有償貸与または有償譲渡が適切との判断があったものでございます。何かご質問等ございますか。

【松野教育委員】

世知原幼稚園の跡地ということですが、地元からこんなふうにしてもらえないかという意見や要望がありましたか。また、教育委員会が所管する利活用推進資産というのは、他にどういったところがあるのでしょうか。

【大宅教育施設課長】

自治会に説明を昨年12月に行いましたところ、活用に関する要望などはありませんでしたが、幼稚園の跡地に荷物などがございまして、それをどうにかして欲しいというような要望はございました。

利活用推進資産として位置付けられているものは、教育委員会では8件ございまして、例えば俵ヶ浦半島に空き校舎などがございます。あと、宇久の旧神浦中学校や早岐の東商跡地などがあります。

（6）令和5年度佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰について

【陣内教育長】

それでは報告の2つ目「令和5年度佐世保市教育委員会文化スポーツ表彰について」事務局から説明をお願いします。

【宿利スポーツ振興課長】

令和5年度佐世保市教育委員会文化スポーツ表彰について、令和6年3月2日土曜日11時から体育文化館のコミュニティーセンター5階ホールで開催いたします。

表彰の基準が2つございまして、功労賞として文化やスポーツの指導・普及に長年にわたって尽力されてその功績が顕著であるもの、優秀奨励賞としまして、令和5年2月から令和6年1月に行われた様々な文化及びスポーツの大会におかれまして、優秀な成績を収めたものが対象となっております。

受賞者数一覧を記載しておりますが、表彰種別ごとに個人、団体と分かれておりまして、計174名が受賞となっております。説明は以上でございます。

【陣内教育長】

ありがとうございました。質問等はございますか。よろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。

（7）教育課程特例校について

【陣内教育長】

続きまして報告の3つ目「教育課程特例校について」事務局から説明をお願いします。

【鳩山学校教育課長】

教育課程の特例校につきましてご報告申し上げます。文部科学省が定める学習指導要領によらない、各学校や各地域の特色を生かした特別の教育課程を編成することを、教育課程特例と呼んでおりますが、教育課程の特例の指定につきまして、まずは、2つの形態についてご紹介をさせていただきたいと思っております。

1の（1）をご覧ください。地域の実態に照らして、より効果的な教育を実施するた

めに、必要が認められる場合、国から認められる教育課程特例校というのが（１）になり、続きまして（２）に記載しておりますが、平成28年の法改正によりまして、小中一貫教育の円滑な実施に必要となる9年間を見通した教育課程の実施に資する一定の範囲で、設置者の判断において教育課程の特例が認められるというものが、この（２）になります。今回は、広田小学校、小佐々小学校、楠栖小学校、黒島小中学校、浅子小中学校の5校が、令和3年度から令和5年度までの指定に引き続きまして、令和6年度から令和8年度までの3カ年、教育課程の特例の申請がございましたので、設置者の判断により継続して指定するという事にしましたのでご報告をさせていただきます。

学校ごとの詳細も資料5ページから6ページにかけて記載をしております。

簡単に紹介をさせていただきますと、広田小学校につきましては、1年生2年生におきまして、外国語活動を実施いたします。実施のための授業時数については、生活科を5時間削減し、外国語活動の授業時間に充てることとします。

小佐々小学校、楠栖小学校、浅子小中学校も同様に小学校の1年生2年生において、生活科の授業時数を5時間削減して、外国語活動を実施することとしております。

黒島小・中学校におきましては、全学年におきまして、「ふるさと黒島学」を実施いたします。また、1年生2年生におきまして、他校と同様に外国語活動を実施いたします。

「ふるさと黒島学」は、黒島小中学校の独自教科でございまして、黒島だからこそできる感動体験を軸に、ふるさと黒島の良さを再発見し、ふるさとを愛し誇りに思う心を育成する学びです。具体的には、漁業体験、シーカヤック体験、世界遺産の学習など、ふるさとの素晴らしさに出会い直す学びのために、総合的な学習や特別活動の授業時数から、80時間程度を充てるものです。

資料7ページをご覧ください。ここに掲載しておりますのは、今回申請があった学校ではございませんが、現在の本市の教育課程の特例の状況について紹介をさせていただきます。

まず、文部科学大臣による指定を受けておりますのが、宇久小学校、宇久中学校です。小学校中学校全学年におきまして、「宇久・実践」という独自教科を行っております。

また、下段に書いております金比良小学校は、全学年におきまして、「英語科」を実施しております。

簡単に多くの学校の例を紹介させていただきましたが、現在教育課程の特例を実施している学校からは、子どもたちが楽しく活動し、外国語に慣れ親しむことができているという声や、義務教育学校の特徴を生かし、9年間の一貫した流れの中で、横断的な学習が実現しているなどの報告を受けております。以上、報告を終わります。

【陣内教育長】

はい。ありがとうございました。

（８）令和5年度幼・小・中学校及び義務教育学校卒業式（教育委員会告辞）への出席者について

【陣内教育長】

続きまして、卒業式の出席者について説明をお願いします。

【鳩山学校教育課長】

本市の小中学校・義務教育学校の卒業式に際しましては、市長部局から市長、副市長にご出席をいただき、祝辞をいただいております。また、教育委員会からも出席をいたしまして、教育委員会告辞を行っております。

今回の報告は、市の三役、教育委員の皆様にご出席いただく学校をご確認いただきま

すとともに、事務局職員が出席する学校につきまして報告するものでございます。

昨年までの数年間は、コロナ禍の中、学校への訪問を実施するか否か、大きな懸案でありましたが、今回は分校を除くすべての学校にお伺いしたいというふうを考えております。なお、市長もしくは副市長が訪問する学校におきましては、教育委員会から引率を行います。告辞を行う予定はございません。

資料にはご協力いただく方ごとの学校名を一覧に表しております。なお、お子様の卒業と重なっていらっしゃる方への依頼は差し控えるようにしております。中学校の卒業式が3月14日、小学校の卒業式が3月18日でございます。今後、正式な文書にてご依頼をさせていただきたいと思っております。以上、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【陣内教育長】

出席については、今回報告いたしましたので、詳細については別途通知をお願いいたします。

続きまして、「令和6年度使用学校体育実技教材用図書（副読本）の選定について」説明をお願いします。

（9）令和6年度使用学校体育実技教材用図書（副読本）の選定について

【池田学校保健課主査】

「令和6年度使用学校体育実技教材用図書（副読本）の選定について」をご報告いたします。まず、資料の1. 使用目的につきましては、そこに記載の通り、小中学校の保健体育の授業において、児童・生徒が学習を進めやすくするための一助となるものとなるように、教育委員会の予算で購入を実施しております。

選定の手順につきましては、教科書の選定を参考としながら、小中学校の推薦本選定委員に依頼をしまして、小学校6社、中学校3社のうちそれぞれ2社ずつ推薦をしていただきました。そのご意見を参考としながら、選定を行っております。

選定された副読本につきましては、小学校が光文書院の「体育の学習」で、中学校が学研の「中学校体育実技」でございます。選定理由につきましては、資料に記載のとおりです。

選定されたものについて、こちらにお持ちしておりますので、お時間がありましたら、後ほどご覧いただければと思います。報告は以上です。

【陣内教育長】

ありがとうございました。選定の経過に係る議事録がありますので、もし必要でしたら、事務局までお申し付けください。

【古賀教育委員】

何年生の児童・生徒が使用するものですか。

【池田学校保健課主査】

中学校につきましては、中学1年時にお渡しして、3年間使うものになっております。小学校につきましては、毎年お渡ししております。

【陣内教育長】

ほかにお尋ね等ございますか。よろしければ、続きまして「市立学校児童生徒専用及び市教職員専用ポータルサイトの紹介と市教職員のICT活用指導力向上について」事務局から説明をお願いします。

(10) 市立学校児童生徒専用及び市教職員専用ポータルサイトの紹介と市教職員のICT活用指導力向上について

【高橋スマート・スクール・SASEBO推進室長】

スマート・スクール・SASEBOでは、子どもたちの端末の活用、子どもたちに新しい時代を切り拓いていく創造性、社会性等の育成を務めさせていただいているところでございます。本日は、子どもたちの情報共有サイトでありますEduポータル「きらっ都させぼ」、それから、教職員の情報共有サイト「スマート・スクール・SASEBO羅針盤」につきまして簡単にご紹介差し上げまして、今年度の1つの成果報告として、先生方がICTを活用して指導する能力、こちらの文科省の調査につきましてご報告をいたします。

資料の14ページご覧ください。子どもたちが自分たちのパソコンを開きますと、こちらがいわゆる玄関になります。佐世保の学校関係者しか開くことができず、ネットワークの外には、広い意味で出ないような仕組みになっています。なおかつ、フィルタリングのソフトを導入しておりまして、子どもたちが危険な言葉、不適切な言葉を検索した場合には、それがアラートとして上がってきまして、青少年教育センターへの相談に繋がるというような仕組みとなっております。

今回、1つご紹介差し上げて参りたいなと思っているのが、他部局の方からご協力をいただきまして、子どもたちが学習に活用しやすいような資料、例えば消防局でいえば出勤までのリアルな動画などをたくさん上げていただきまして、これを小学校、中学校の先生方にご紹介を差し上げています。また、利活用ということで、双方向性というのがインターネットでございますので、それを安全に学ぶということで、今取り組んでおりますのが、各学校の自慢の写真を佐世保版インスタということで、投稿していただいて、それに対して子どもたちがコメントをして、投票をしたりするというような仕組みを作っております。

資料は18ページでございます。こちらが教員用情報共有サイトのトップページになっておりますが、これまで先生方には自分で作った資料をすごく大事にするということもありましたが、働き方改革や、今日事業の質を上げていくという意味でも、お互いこうシェアしましょうというようなところで、先生方が、情報をここで共有できるような組織を作っています。

資料19ページには「今すぐ使える教材コーナー」としまして、中学校や小学校の先生方から、自分たちが作った資料を上げてくださいますということで、今100を超えるぐらいの資料が上がってきております。

資料20ページは我々が作っております研修動画でございまして、タイミングを見て、オンデマンドの研修の動画等を用意しております。例えば、初めて主任になられた先生に向けた動画や、4月でありましたら、初めての研究主任の先生に今年はどういう方針を進める、そういったところの助言をする動画などを上げております。

資料22ページには3枚の写真を載せていますが、左の集合写真は小佐々中学校で開催しました「日本本土最端中学校交流会」の様子でございます。日本で最も遠い中学校4校、小佐々、根室、稚内、鹿児島県南大隅町4270キロメートルをつないだオンライン交流会の記事で、DX（デラックス）な学校ということで、ICT活用にも積極的な事例の紹介でございます。あと2人、先生の写真が載っておりますが、こちらの先生方はDX（デラックス）な先生ということで、ICT活用に堪能な先生でございます。

資料23ページの成果報告でございまして、こちらは毎年文部科学省が全国すべての教員に調査している教員のICT活用指導力についての調査結果でございます。佐世保市の先生全員が回答しておりますが、AからD、4つの項目がございます。Aが教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力、Bが授業にICTを活用して指導する能力、Cが児童生徒のICT活用を指導する能力、Dが情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力となっております。全国の調査の中でも、

すべて10位以内となっております。佐世保市の先生方の日々の積み重ねの中で、少しずつ力をつけてこられている成果ではないかなと思います。

今後こういったところ、なかなか苦手な先生もいらっしゃいますので、フォローアップの研修も続けながら、こういった数字が維持さらに向上できるように努めて参りたいと思っております。以上で報告を終わります。

【西沢教育委員】

Eduポータル「きらっ都させぼ」についてですが、漢字が使われている部分があり小学校1年生は読めないかなと思うのですが、サイトは何年生ぐらいから利用するのでしょうか。タブレット端末は何年生から今使われていますか。

【高橋スマート・スクール・SASEBO推進室長】

タブレット端末につきましては、小学校1年生からすぐ利用することとなっております。

【西沢教育委員】

サイトを見たときに「令和4年度下村脩ジュニア科学賞SASEBO」など1年生は読めないかなと思いましたが、そういうのはどうされているのでしょうか。

【高橋スマート・スクール・SASEBO推進室長】

ご指摘の通りだと思います。ひらがなにできるだけ直すようにはしておりますが、画像等で理解できるような考えもあります。

【西沢教育委員】

資料23ページの成果報告に関連する質問ですが、ICTの活用能力が佐世保の先生が高いということで、私もすごいなと思って拝見していたのですが、能力が上がっているのはもちろんですが、ICTを導入することで、先生たちの仕事の負担であったり、メンタル面であったりというのがどういうふうに変ってきているのかというのがちょっと気になっておまして、年齢が若い先生ほどやりやすいというのはどうしてもあると思いますし、すべての先生が足並みそろえていくのもすごく大変だと思うのですが、年代による格差であったり、先生全体の業務の負担であったり、心理的などところの変化であったりというのは何か見えるところはあるのでしょうか。

【高橋スマート・スクール・SASEBO推進室長】

佐世保市のこの数字が良くなっている理由としまして、私の仮説になりますが、早くから校務で使わざるをえないような状況にあったことが挙げられると思います。校務支援システムや、児童生徒理解支援システム、あるいはホームページを作成するシステムを早期に導入しまして、先生方がそれを使わないと仕事ができないという仕組みになったというのが1つあると思います。

おっしゃられたように、やっぱりICTの活用が苦手な先生というのは、一定層はいらっしゃいます。それにつきましては、研修等をしながら、個別のお悩み相談を、月例で開催することも企画しておまして、二極化が進まないようにしなければと考えております。

【西沢教育委員】

資料19ページの「今すぐ使える教材コーナー」ですが、これすごくいいなと思って見ていて、これはアップロードされた先生の名前などは出てくるのでしょうか。

【高橋スマート・スクール・SASEBO推進室長】

こちらでは把握はしておりますが、先生方の名前まで出てくるようにはなっておりません。フィードバックがすごく大事だと思っておまして、資料を使ったときに、

「ありがとう」とか、「よかったよ」というようなコメントが返ってきて欲しいなど思って今促しているところですが、そこまではなかなか及んでおりません。

【西沢教育委員】

私事で非常に申し訳ないですが、似たようなものが、私が勤めている会社にもありまして、何かそれを使ったときに例えばグッジョブカードと言って、「ありがとう」、「役に立ちました」、「助けられました」というのを双方に送り合うというシステムがあります。すごくいいシステムだと、個人的に思っていて、もらうこともありますし、送ることもあるのですが、すごく気持ちがいいんですよ。こういうちょっとした気持ちいいという感情が先生たちの業務にはすごく大事ななと思っていて、もうすでに考えられていると思いますが、少しでも気分が上昇していくようにこの教材コーナーやD×（デラックス）な先生のコーナーも、そういうものを入れながらやっていかれるともっと良いものになるのかなと思いました。

【古賀教育委員】

資料18ページのところ、教材コピーや教材投稿といったところがあり、学校の垣根を越えて、先生同士での情報共有ができるというのはすごく良いことだと思います。教頭先生専用のコミュニティや、コミュニティ・スクールを導入している学校間での情報共有などは行われているのでしょうか。

【高橋スマート・スクール・SASEBO推進室長】

内容までは把握はしておりませんが、クラスルームというところから、自分たちで関係のあるメンバーを作って、その中で情報交換ができる形はあります。教頭先生同士のコミュニティというのは把握はしておりませんが、例えば、算数で授業研究をしている先生方同士でクラスルームを利用して情報共有を行っているというのはお聞きしております。

【陣内教育長】

今度の教頭研修会で「スマート・スクール・SASEBO羅針盤」はこんな活用の仕方がありますよっていう、助言を出してあげてみてはどうでしょうか。よろしく願います。

【中村教育委員】

研修のアーカイブやオンデマンド研修が見られるということですが、実際にオンデマンド研修をどれぐらいの先生が見られているかといったデータはありますか。

【高橋スマート・スクール・SASEBO推進室長】

このオンデマンド研修が、回数は明確には出ないところがありまして、現在、42本の研修動画を上げていますが、1本あたり視聴回数は100回前後となっております。

ただ、集団で見ってもらうことを想定しているものもございまして、校内研修のときに、先生たちみんなで見いただくということなので、実際に見た人数と再生回数的一致しないところがあります。いつでもどこでも見られることをイメージしておりまして、わずかな時間でも見てほしいというようなイメージで作成しております。

【中村教育委員】

中里小学校、中里中学校の研究指定の見学をさせていただいて大変参考になりましたが、そのあたりをどのように活かされて、それがどういうふうにつながっているのかを教えていただければと思います。

【高橋スマート・スクール・SASEBO推進室長】

研修動画として掲載はしてありませんが、授業のライブ配信を行ってありまして、アーカイブ版として後ほど見られるように掲載をお願いしているところであります。

【陣内教育長】

中里小学校、中里中学校に関しては、市・県の研究指定をしていただいですごく良かったものですから、今度、国のリーディングDXスクールというのに応募しまして、国から指定をいただいで、地域核として、中里小学校、中里中学校が、DX化をリードする役割を担っていただいであります。

【松野教育委員】

実際に見てみたいので、どこかでこうお時間をいただければと思います。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----